

市報

まようだ

2010 May

5

平成22年

No.767



2~5

地域活性化の取り組みで
新たなるステージへ

地域活性化の取り組みで 新たなるステージへ



行田に元気と にぎわいを



市では、活力に満ち溢れた「元気な行田」「安心・安全な行田」「新しい行田」をつくるため、地域の「人」「生活環境」「歴史・文化」など、豊かな資源を生かした新たな発想のもと、市民の皆さんとともに、さまざまな分野で地域活性化に向けた取り組みを進めています。

ここでは、活性化に向けた取り組みを各地域そして市内全域へと拡充するための各種施策を紹介します。

さらなる

にぎわいと地域活力を

創出するために



行田市長

工藤 正司

私は、足腰の強い財政基盤の確立を最優先としながら、まちづくりの基本をハードからソフトへ、行政主導から市民主導へと転換し、「元気な行田」「安心・安全な行田」「新しい行田」の実現に向け、豊かな地域資源を活用した個性あふれる施策や、地域の特性に応じたきめ細やかな施策に積極的に取り組んでいます。

市民が主役のまちづくりを基本とし、今後10年、20年、さらにその先を見据え、8万7千市民、そして次代を担う子どもや孫たちの幸せのために、地域の皆さんとのきずなを深めながら、にぎわいや地域活力の創出に向けた地域活性化の取り組みをさらに加速してまいりますので、ご理解と積極的な参加をお願いします。

行田市地域活性化推進委員会を設置

魅力溢れる「元気な行田」の実現に向けて、地域活性化の取り組みを加速するため、各方面でまちづくり活動を実践されている皆さんや市職員で構成する「行田市地域活性化推進委員会」を設置しました。

1回目の会議では、地域活性化に向けた取り組み方針や地域活性化のリーディング事業を審議するとともに、地域活性化に向けた自由かつつな意見交換を行いました。

広く市民の皆さんの声を聴きながら、地域の特性を生かした個性豊かなまちづくりに向けた検討を重ねていきます。



地域活性化に向け意見交換を行う行田市地域活性化推進委員

地域活性化リーディング事業

市では、当面、地域活性化に向けて重点的に推進する3つの分野「まちづくり」「福祉・コミュニティ」「観光・産業」の中から特色ある事業について、地域活性化の先導的・模範的な役割を担う「地域活性化リーディング事業」と位置づけ、市民の皆さんとともに一体となって推進していきます。

さまざまな分野でいろいろな主体が連携・交流して、豊かな地域資源を点から線へ、線から面へと取り組みの幅を広げ、「住んでよし、訪れてよし」の個性と魅力に溢れる地域づくりを目指します。

みんなで築こう! 元気で住みよいまちづくり

◎行田らしさ・にぎわいの創出 ◎地域課題の解決 ◎地域力の向上



地域活性化応援隊事業

市では、市民と行政との協働によるまちづくりを積極的に推進するため、市民の皆さんが主体となって進める身近な地域のまちづくりを、市職員が地域に出向き一緒になって考え行動する「地域活性化応援隊」を結成しました。

地域のにぎわいや課題の解決など、応援隊員が地域をサポートします。

地域活性化応援隊は、公募により登録された職員有志により、新たに結成されました。応援隊員は、地域が主体となって進める取り組みに対し、地域からの要請に基づき、「地域と行政のパイプ役」として、また「地域のまちづくりを支援するコーディネーター」として、自己の職務に支障のない範囲内で、地域に出向いて地域づくりをサポートします。

▶応援隊員の活動内容

- ①地域活性化のために必要な行政情報の提供・助言
- ②地域と行政との連絡調整
- ③その他、地域活性化の推進に関すること

ただし、次のような地域づくりの支援を目的としない活動はサポートできません。

- ・団体の事務などの手伝い
- ・地域内での冠婚葬祭、祭礼の手伝い
- ・個人的な要望、苦情などの処理

▶**申し込み** 企画政策課または生活課で配布している派遣要請書に必要事項を記入のうえ、派遣を希望する期日のおおむね1カ月前までに企画政策課へ提出してください。

▶**派遣の決定** 派遣要請書の内容などを審査し、派遣の可否を決定します。結果は、要請者あてに通知します。

▶**問い合わせ** 企画政策課政策担当（内線311）

地域安心ふれあい事業

「すべての人がお互いに支えあい、誰もが生き生きと暮らせる共生のまち 行田」を目指し、地域福祉推進の新たな取り組みとして、「地域安心ふれあい事業」を開始しました。

市民同士が協力して助け合い、支援が必要な方を地域で支えるため「ふれあい見守り活動」を進めるとともに、公的サービスでは対応しきれない「谷間」のサービスを「いきいき・元気サポーター」により提供しています。

①ふれあい見守り活動

地域での見守り、声かけ、助け合い活動に必要な地域の情報を把握するため、平成21年度はモデル地区（忍、行田、佐間、長野）で「支えあいマップ」の作成を進めてきました。平成22年度以降は市内全域に拡大し、地域ごとにふれあい見守り活動を行います。

②いきいき・元気サポート制度

支援が必要な方の日常生活を支えることを目的として、地域の助け合い、支えあいのボランティア（いきいき・元気サポーター）活動を行います。4月1日現在、95人がサポーターとして登録しており、買物支援、掃除、庭の手入れなどのサービスを提供していますので、ぜひご利用ください。

▶**申し込み** 行田市社会福祉協議会 ☎557-5400またはNPO法人さくらメイト ☎553-0913

▶**費用** 30分350円(事前に利用券を購入してください)

※市では、サポーターも随時募集していますので、高齢者福祉課へ申し込みください。

▶問い合わせ

①は福祉課トータルサポート推進担当（内線279）

②は高齢者福祉課高齢福祉担当（内線223・278）

地域活性化活動補助事業

地域の活性化や地域コミュニティの再生につながるような地域の自発的な取り組みに対し、補助金を交付します。

元気で魅力あるまちづくりを進めるため、ぜひ、ご活用ください。

▶**対象事業** 市内の特定の地域または市内全域を対象として、地域の活性化、地域コミュニティの再生などにつながる、新たな事業や既存の活動を拡充する事業で、市民の皆さんの自発的な参加によって行われる公益性のある事業とします。ただし、次のような事業は補助対象となりません。

- ・市の他の補助金の交付を受けている事業または補助対象となる事業
- ・他の団体を補助する事業
- ・政治、宗教または営利を目的とする事業
- ・その他、補助することが適当でないと認められる事業

▶**対象団体** 5人以上の構成員を有する民間団体（法人格の有無は問いません）

▶**補助金額** 予算の範囲内において1,000円以上10万円以内

▶**補助率** 補助金交付対象経費の10分の10以内。ただし、次のような経費は補助金の交付対象となりません。

- ・団体の経常的な運営維持管理費
- ・団体の構成員(会員)に対する人件費、謝礼、交通費
- ・飲食費（事業の実施にあたり、必要と認められるものを除く）
- ・備品購入費（事業の実施にあたり、必要と認められるものを除く）
- ・その他、補助することが適当でないと認められる経費

▶**申請方法** 5月10日(月)から生活課で配布する申請書に必要事項を記入のうえ、添付書類とともに6月25日(金)までに同課へ提出してください。

▶**補助金交付の決定** 行田市地域活性化推進委員会による審査結果に基づき決定し、すべての団体に通知します。

▶**問い合わせ** 同課市民活動担当（内線252）

▶**問い合わせ** 企画政策課政策担当（内線311）

子育て中の女性を対象に 「市長と語る対話集会」を 開催します

「もし自分が市長だったら」という視点から、市政に対する意見・提言を寄せていただく「市長と語る対話集会」を開催します。

今回は、子育て中の女性を対象として開催します。ぜひご参加ください。

- ▶日 時 5月29日(土) 午前10時30分～正午
- ▶場 所 V I V A ぎょうだ学習室
- ▶対 象 市内在住の子育て中の女性
- ▶申し込み 不要(直接会場へお越しください)
- ▶その他 ひととき保育(2歳以上の未就学児)を希望される方は5月14日(金)までに、広報広聴課へ申し込みください。
- ▶問い合わせ 同課広報広聴担当(内線318)

田んぼアートの図柄が決まりました

今年実施する田んぼアートについて、応募作品を厳正に審査した結果、次の方々が入選しました。見事、金賞に選ばれた図案は、今年の「田んぼアート図柄」として採用され、「古代蓮の里」東側の田んぼに巨大な忍城を築き上げます。

- 金 賞 青柳 謹一さん(川越市)
- 銀 賞 藤原 正宜さん(加須市)
金沢紗綾香さん(行田市)
- 銅 賞 中垣 正人さん(行田市)

- ▶問い合わせ 田んぼアート米づくり体験事業推進協議会事務局(農政課内・内線387)



※図案の文字、図柄は一部修正・補正することがあります

市報ぎょうだ縮刷版を販売します

昭和27年1月に創刊された「市報ぎょうだ」は、市政情報をはじめ、まちの話題などを掲載し、皆さんに親しまれています。

これまで、創刊号から平成9年3月号までをまとめた「市報ぎょうだ縮刷版Ⅰ～Ⅳ」を発行し、好評を得てきましたが、このたび、平成9年4月号から平成15年3月号までの6年間をまとめた「市報ぎょうだ縮刷版Ⅴ・Ⅵ」を作製しました。行田市の歴史を記録した資料として活用でき、懐かしい出来事なども掲載されている縮刷版です。ぜひお求めください。



- ▶仕 様 B5版布クロス箱入り
- ▶価 格 2,500円(Ⅴ・Ⅵの2冊セット)
- ▶その他 Ⅲ～Ⅵの4冊セットは3,500円(Ⅲ・Ⅳの2冊セット通常価格は1,400円)
※なおⅠ・Ⅱは完売しました。
- ▶販売場所 ・市政情報コーナー
・郷土博物館
・広報広聴課
- ▶問い合わせ 広報広聴課広報広聴担当(内線318)

～家族一丸となって農業経営を～ 家族経営協定書調印式

家族で取り組む農業経営について、経営の方針や家族一人ひとりの役割、就業条件・就業環境を家族みんなで話し合いながら取り決めを行う家族経営協定調印式が3月26日(金)に市役所で開催され、工藤市長と埼玉県加須農林振興センター船田所長が協定の立会人となり調印を行いました。

今回は、島田勲さん、新井健一さんの家族が経営協定を結びました。島田さんは新規に夫婦間の協定を締結し、すでに夫婦間で協定が結ばれている新井さんは、新たに後継者との締結を加えました。

協定の締結によって、家族間のきずなを深めて磐石な農業経営が行われ、ますます安心・安全で環境にやさしい農産物の提供が期待されます。



- ▶問い合わせ 農政課農政担当(内線387)



個人住民(市県民)税

個人住民税は個人市民税と個人県民税のことで、市県民税(個人)は市民税と県民税を合わせたものです。1月1日現在、行田市に居住している方は、前年(1~12月)の所得に対して均等割額と所得割額が課税されます。一定基準を満たす方については、個人住民税は課税されません。



Q 住民税の計算はどのように行われるのですか。

A 給与や年金などの支払い先から市役所に提出される報告書や本人の申告書を基に、課税計算を行い、収入金額から必要経費などを差し引いて所得金額を求めます。差し引いた所得金額から扶養控除や社会保険料控除などの各種所得控除の合計額を差し引いて、課税所得金額(課税標準額)を求めます。その課税所得金額に、市民税(6%)・県民税(4%)の税率をかけ、均等割額(4,000円)を加算したうえで、個人住民税の納税額が決定されます。

▶問い合わせ 税務課市民税担当(内線231・232)

固定資産税・都市計画税

固定資産税

毎年1月1日に、土地・家屋・償却資産(これらを総称して「固定資産」といいます)を所有している方に課税されます。税額は、国が定めた基準に基づいて評価した価格を基に課税標準額を算定し、その額に税率(1.4%)を乗じて算出します。この税率は標準税率で、全国ほとんどの市町村と同じです。また、土地と家屋の評価額は3年ごとに見直します。平成21年度がこの見直しの年に当たり、評価替えを行いました。



都市計画税

道路や公園、下水道の建設などの都市計画事業のために使われる目的税です。市街化区域内にある土地・家屋の課税標準額に税率(0.3%)を乗じて算出します。ただし、旧南河原村の市街化区域については、合併に伴う経過措置により合併後5年間(平成22年度まで)は都市計画税を課税しないこととなっています。

※固定資産税および都市計画税の課税内容は、5月に送付する課税明細書で確認できます。

Q 年度の途中で所有権が移転(売買・相続・贈与など)した場合、固定資産税の支払いはどうなるのでしょうか。

A 固定資産税は毎年1月1日現在で土地・家屋・償却資産を所有している個人または法人に課税されます。したがって、年度の途中で所有権が変わっても、その年度の納税義務者は変わりません。

Q 急に家屋の固定資産税が高くなったのはなぜでしょうか。

A 新築住宅に対する軽減措置が終わったからです。新築住宅については、新築後一定期間の固定資産税が、減額されています。新築された住宅は3年間(3階建て以上の中高層耐火住宅は5年間)で軽減期間が終了します。なお、軽減措置は一定の要件がありますので、詳しくは税務課資産税担当に問い合わせください。

Q 地価が下がっているのに、税額は下がらないのはなぜでしょうか。

A 税負担の公平性の観点から、負担水準(評価額に対する前年度課税標準額の割合)の均衡化を重視した調整措置が講じられています。具体的には、負担水準が高い土地は税負担を引き下げたり、据え置いたりする一方、負担水準が低い土地は税負担を引き上げていく仕組みとなっています。そのため、現在はばらつきを是正している過程にあることから、地価の動向と税負担の動きが一致しない場合があります。

▶問い合わせ 税務課資産税担当(内線233・234)

軽自動車税

毎年4月1日現在で二輪車、小型特殊自動車(農耕用トラクターなど)および軽自動車を所有している方に課税されます。自動車税とは異なり月割制度はなく、4月2日以降に所有者でなくなった場合も、その年度は1年分の軽自動車税が課税されます。逆に4月2日以降に所有者になった場合はその年度は課税されません。



※車両を廃棄した、売った、あるいは盗難にあったなど、異動が生じた場合は必ず届け出してください。届け出をしないといつまでも軽自動車税が課税されることになります。車両の種類や排気量によって、届出先が異なりますのでご注意ください。

種 類	届 出 先
125cc以下の原付バイク・ 小型特殊自動車 (農耕用トラクターなど)	税務課市民税担当13番窓口 (内線235)
軽自動車	軽自動車検査協会熊谷支所 ☎574-1662
125cc以上のオートバイ	埼玉運輸支局熊谷自動車検査登録事務所 ☎050-5540-2027

Q 身体障害者などの減免について教えてください

A 次に該当する場合は、申請することで軽自動車税が全額減免される場合があります。

- 障害者および生計を一にする方が所有する軽自動車
で、もっぱら障害者の方の通院、通学または就労のため
に使用されるもの
 - 構造上、もっぱら身体障害者の利用に供するためのもの
と認められるもの(車いす移動車などの改造車)
 - 公益のために使用されるもの
- ※対象となる障害の区分や等級および必要書類など、詳しくは税務課へ問い合わせください。
※減免の申請期限は毎年納期限の7日前までです。(今年度は5月24日(月))
- ▶**問い合わせ** 税務課市民税担当(内線235)

国民健康保険税

国民健康保険(以下、国保)に加入していると、病気やけがで医療を受けるとき、保険証を提示すれば年齢や収入などに応じた一部負担金を支払うだけで安心して医療が受けられます。この医療費の財源になっているのが国民健康保険税です。なお、世帯主がサラリーマンなどで国民健康保険に加入していなくても、家族の中に加入者がいた場合は、その加入者の保険税は世帯主に課税されます。



Q 勤務先の健康保険に加入したのですが、国民健康保険から自動的に切り替わるのでしょうか。

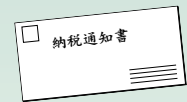
A 勤務先の健康保険に加入したにもかかわらず、国保の喪失手続きをしていない方が、最近多くなっています。手続きは、本人または同一世帯員の届け出が必要です。手続きを済ませないと、国保と勤務先の健康保険の保険料(税)を二重に納めることになってしまいます。異動があった場合は速やかに次の必要書類を持って保険年金課で手続きを行ってください。

- 他の健康保険などをやめた(国保へ加入する)とき…健康保険の離脱証明書、運転免許証
- 他の健康保険などに入った(国保を喪失する)とき…国保と健康保険の保険証

▶**問い合わせ** 保険年金課国保担当(内線272・273)

納 税

市では、皆さんに納めていただいた税金により、快適で住み良いまちづくりを行っています。市民税や固定資産税などの市税は、皆さんの生活に密着した市政の推進に欠かすことのできない重要な財源です。市税の期限内納付にご協力をお願いします。



Q 口座振替の手続きは、どのようにするのでしょうか。

A 市内すべての金融機関で申し込みできます。預金通帳と通帳印を持参し、各金融機関窓口または市役所税務課窓口で手続きをしてください。不明な点は税務課収納担当まで問い合わせください。

Q 納税義務者と口座名義人が違ってもしっかり手続きできるのでしょうか。

A 口座名義人の同意があれば、どなたの口座でも振替できます。

Q 平日に納付ができないときや、市外に転出し近くに金融機関(銀行など)がない場合はどうすればよいのでしょうか。

A 全国の郵便局の窓口・ATMで納付できる「払込取扱票」を送付しますので、ご連絡ください。郵便局の取扱時間であれば、土・日曜日、祝日や夜間でも納付できます。手数料はかかりません。「払込取扱票」が使えないATMや取扱時間が限られている場合もありますので、各郵便局に問合せください。ただし、銀行やコンビニのATMは利用できません。また、次のとおり夜間・休日開庁も行っていますのでご利用ください。

【夜間納税・相談窓口】毎週火曜日 午後7時まで(祝日を除く)

【日曜納税・相談窓口】毎週日曜日 午前8時30分～正午

Q 納期限までに納付できない場合どうなるのでしょうか。

A 失業、事業不振、病気などのさまざまな理由によって納付が困難な場合もあります。納付できないからといってそのまま放置せず、相談いただくことが何より大事です。何もせずに放置しておくと、延滞金の加算や滞納処分(差押えなど)が行われることがあります。早めに収納担当までご相談ください。

平成22年度 市税納付期限一覧

市・県民税	第1期	第2期	第3期	第4期
	6月30日	8月31日	11月1日	12月27日
固定資産税 都市計画税	第1期	第2期	第3期	第4期
	5月31日	8月2日	9月30日	11月30日
軽自動車税	全 期			
	5月31日			
国民健康 保険税	第1期	第2期	第3期	第4期
	8月2日	8月31日	9月30日	11月1日
	第5期	第6期	第7期	第8期
	11月30日	12月27日	1月31日	2月28日
	第9期			
	3月31日			

▶**問い合わせ** 税務課収納担当(内線236・237)

体験型観光スポット

まきていしゃ 「牧禎舎」がオープン

足袋産業の繁栄とともに成長し、本市の伝統産業でもある武州藍染を体験することができる体験型観光スポット「牧禎舎」（忍1-4-11）が、5月9日（日）にオープンします。ぜひお越しください。



2月に行われたプレオープンイベントの様子

- ▶開館時間 火・木・土・日曜日
午前10時～午後4時
- ▶入館料 無料（藍染め体験は有料）
- ▶問い合わせ 商工観光課観光担当
(内線382)

▼問い合わせ

人権推進課人権同和対策担当（内線221）



荒木みどり氏



細村 圭右氏



原口 知宣氏



小林美恵子氏

私たちの基本的な人権の擁護、自由人権思想の普及などのために活動している人権擁護委員の細村圭右氏、小林美恵子氏が1月1日から、荒木みどり氏が4月1日から引き続き人権擁護委員として委嘱されました。
また、3月31日に任期満了となった江森博美氏の後任には、原口知宣氏が4月1日付けで新たに法務大臣から委嘱を受けました。

人権擁護委員に委嘱されました

ご利用ください 行政相談

行政相談委員は、日ごろ皆さんの困り事や国の行政機関などの業務に関する苦情やご意見・ご要望などをお聴きして、その解決や実現の促進を図っています。

本市では、行政相談を毎月実施しています。また、個別での相談も受け付けますので、お気軽にご利用ください。自宅相談の場合は、行政相談委員にあらかじめ連絡し予約をしてください。

- ▶日 時 毎月第1・3月曜日 午後1時30分～3時30分
- ▶場 所 産業文化会館2階第1会議室
- ▶行政相談委員
大沼 榮蔵氏(谷郷) ☎554-2655
西山カツ枝氏(長野) ☎554-3663
柴田美智代氏(堤根) ☎554-2503
- ▶問い合わせ 生活課市民生活担当
(内線252)

特設人権相談を開催します

6月1日は人権擁護委員法が施行された日です。熊谷人権擁護委員協議会行田部会では、基本的な人権を擁護し、人権侵犯などのない明るい社会を築くため、特設人権相談を開催します。

家庭内のいざこざ・相続・借地・借家・差別・子どものいじめ・虐待・その他日常生活でお悩みの方は、気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は守られます。

- ▶日 時 6月9日(水) 午前10時～午後3時
- ▶場 所 忍・行田公民館ホール
- ▶相談員 <熊谷人権擁護委員協議会行田部会>
細 村 圭 右 氏
小 林 美 恵 子 氏
松 村 幸 夫 氏
横 田 夏 代 氏
井 達 剛 男 氏
荒 木 み どり 氏
山 野 達 雄 氏
原 口 知 宣 氏



- ▶その他 定期相談は、毎月第2水曜日（午後1時30分～3時30分）に、忍・行田公民館学習室などで実施しています。
- ▶問い合わせ 人権推進課人権同和対策担当（内線221）

さらなる市民生活の発展に向けて 工藤市長がJR東日本(株)に要望

市では、JR行田駅から市の中心部を縦断する「南大通路」の全線開通に向けて取り組んでいます。また、「のぼうの城」の大ヒットや映画化による観光客の増加を見据えた受け入れ体制の整備、行田駅を起点とする循環バスの見直しなど、市民や行田駅利用者の利便性向上に向けた検討を進めています。



JR東日本(株)の大塚会長に要望を伝える工藤市長

今後、行田駅は市内外からの利用者の増加が見込まれることから、3月23日に工藤市長がJR東日本株式会社の大塚会長を訪ね、高崎線の輸送力増強について要望しました。

▶問い合わせ 企画政策課政策担当(内線311)

平成22年度の行田市生活道路等整備事業評価が閲覧できます

市民の皆さんから寄せられた道路などの整備にかかるさまざまな要望の事業化にあたり、より公平性・透明性を確保し、かつ効率的な事業執行が図れるよう、行田市生活道路等整備事業評価システムを導入しています。

平成22年度の事業評価の結果は、次の場所で閲覧できます。

▶閲覧場所および内容

- ①道路治水課
生活道路や生活排水路の整備要望に関する事業評価
- ②農政課
農道や農業用排水路の整備要望に関する事業評価

▶問い合わせ

- ①道路新設改良については道路建設担当(内線346、347、348)、道路維持修繕については維持補修担当(内線343、344)、生活排水路整備については治水担当(内線345)
- ②農道や農業用排水路整備については耕地担当(内線388)

子ども手当の 申請を受け付けています



子ども手当は、次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で応援することを目的に、子どもの保護者などに支給されます。

- ▶対象 中学校修了前(15歳到達後、最初の3月31日)までの子ども
- ▶支給額 1人につき月額13,000円
- ▶支給時期 手当は年3回、6月・10月・2月にそれぞれ前月分までが、まとめて支給されます。
- ▶申請(認定請求)方法 4月中旬に郵送した認定請求書、健康被保険者証の写し、通帳、印鑑(インクタイプ不可)をお持ちのうえ、9月30日(木)までに子育て支援課へ請求してください。※10月1日(金)以降に認定請求された方は、4月分から10月分は支給されません。
- ▶その他 児童手当からの継続認定の方は6月中旬に現況届の提出が必要です。
- ▶問い合わせ 子育て支援課子育て支援担当(内線262)

6月1日から本人通知制度が始まります

本人通知制度は、代理人や第三者の請求により住民票などを交付したとき、事前登録した本人にその事実を通知するものです。この制度により、住民票などの不正請求の早期発見や抑制につながる事が期待されます。

- ▶対象 本市に住民登録をしている方、または本籍がある方。
- ▶登録方法 本人確認書類(運転免許証など)を持参のうえ、6月1日(火)から市民課窓口で申請してください。
- ▶その他 通知の対象となるものは、代理人請求・第三者請求ですが、一部該当しない場合もあります。
- ▶問い合わせ 市民課市民担当(内線244・245)

不用品情報

市では、資源の有効利用とごみの減量化を図るため、不用になった家具や家電製品など、まだ使えるものの仲介を行う不用品登録制度を実施しています。(品物無料)
登録期間は3カ月です。現在登録されているものは次のとおりです。

◎さしあげます

- ▽ノートパソコン収納バッグ
- ▽電子オルガン
- ▽ベビーバス
- ▽ベビーラック
- ▽子ども用たんす
- ▽シングルベッド
- ▽テレビ台

◎ゆずってください

- ▽精米機
- ▽自転車(大人用)
- ▽電子ピアノ
- ▽電子レンジ
- ▽衣装ケース
- ▽クローラーボックス
- ▽一眼レフカメラ
- ▽家庭用小型耕運機
- ▽掃除機
- ▽照明器具
- ▽洗濯機
- ▽ステレオアンプ
- ▽ヘアドライヤー
- ▽ベビーカー(A型・双子用)
- ▽ホームベーカリー
- ▽ビデオカメラ
- ▽インターホン(カラーモニター付)
- ▽液晶テレビ(32型)
- ▽車いす
- ▽シルバーカー
- ▽スタッドレスタイヤ(13インチ・ホイール付)
- ▽DVDプレーヤー
- ▽ノートパソコン
- ▽歩行車
- ▽ホットカーペット
- ▽浴槽風呂釜(プロパン・1人用)
- ▽洋服だんす
- ▽ベビーベッド
- ▽ベビシート
- ▽テレビ
- ▽ビデオデッキ
- ▽カーオーディオ
- ▽テーブル(キャスター付・一人用)
- ▽洗濯機用棚
- ▽琴
- ▽デジタルチューナー
- ▽デジタル対応テレビ(15型)
- ▽BSデジタルチューナー内臓テレビ(28型)
- ▽子ども用三輪車
- ▽電動芝刈り機
- ▽ソファ

▼問い合わせ

環境課環境業務担当 ☎556-95530
FAX 553-0792

倒産・解雇、雇止めなどにより離職された方へ 国民健康保険税が軽減されます

平成22年4月から、倒産・解雇、雇止めなどにより離職された方の国民健康保険税が軽減される制度が始まりました。なお、制度の適用には申請が必要です。

- ▶ **対 象** 離職の翌日から翌年度末までの期間において次に該当し求職者給付（基本手当など）を受ける方
 - ①雇用保険の特定受給資格者（例：倒産・解雇などによる離職）
 - ②雇用保険の特定理由離職者（例：雇止めなどによる離職）※雇用保険受給資格者証の離職理由が1,1,12,21,22,23,31,32,33,34に該当する方
※高年齢受給資格者および特例受給資格者は対象となりません。
- ▶ **軽 減 額** 国民健康保険税は前年の所得などにより算定され、軽減は前年の給与所得を100分の30とみなして行います。※これにより高額療養費などの所得判定区分が変わる場合もあります。具体的な軽減額などは問い合わせください。
- ▶ **軽減期間** 離職の翌日から翌年度末まで
※雇用保険の求職者給付を受ける期間とは異なります。
※届け出が遅れてもさかのぼって軽減を受けることができます。
※国民健康保険に加入中は、途中で就職しても引き続き対象となりますが、会社の保険に加入するなど国民健康保険を脱退すると終了します。
- ▶ **そ の 他** 平成21年3月31日から平成22年3月30日までの間に離職された方は、平成22年度に限り国民健康保険税が軽減されます。
※ただし平成21年度の国民健康保険税は対象となりません。
- ▶ **必要書類** 雇用保険受給資格者証
- ▶ **申請場所・問い合わせ** 保険年金課国保担当（内線271・272・273）

企業内保育所の設置費を補助します

県では、企業における子育て支援の促進および保育所待機児童の解消を図るため企業内保育所の整備費を助成しています。

- ▶ **対 象** 福利厚生事業を目的として、県内に原則5人以上を定員とする保育施設を設置する企業、病院、学校など
- ▶ **補助対象経費** 保育所設置に係る整備費および備品費
- ▶ **補 助 額** 1企業あたり500万円まで
- ▶ **申し込み** 事前に県子育て支援課へ電話で連絡のうえ、5月31日（月）（必着）までに整備提案書を直接または郵送で提出してください。（〒330-9301さいたま市浦和区高砂3-15-1）
- ▶ **整備提案書の配布場所** 同課窓口および同課ホームページからダウンロード可。<http://www.pref.saitama.lg.jp/A03/BF00/kosodate/hoiku/kigyounai.html>
- ▶ **問い合わせ** 同課 ☎048-830-3328

母子家庭高等技能訓練促進費などを支給します

母子家庭の母親が、就職の際に有利で生活の安定に役立つ資格を取得するために養成機関で修業する場合、一定期間について母子家庭高等技能訓練促進費を、また、訓練終了後に入学支援修了一時金を支給します。必ず受講開始前に相談をしてください。

- ▶ **対 象** 市内に住所を有する母子家庭の母親で、次のすべての要件に該当する方。
 - (1)児童扶養手当の支給を受けている方、または同様の所得水準にある方。
 - (2)対象資格を取得するために、養成機関において2年以上のカリキュラムを修業し、対象資格の取得が見込まれる方。
 - (3)就業または育児と修業の両立が困難であると認められる方。
 - (4)過去に高等技能訓練促進費の支給を受けたことがない方。
- ▶ **対象資格** 看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、准看護師など
- ▶ **支給対象期間など**
 - 【高等技能訓練促進費】修業期間の全期間に支給
※ただし平成24年3月31日までに修業を開始している方に限る
 - 【入学支援修了一時金】養成機関のカリキュラムを修了した場合に支給
- ▶ **支 給 額**
 - 【高等技能訓練促進費】
 - ・市町村民税非課税世帯：月額141,000円
 - ・市町村民税課税世帯：月額70,500円
 - 【入学支援修了一時金】
 - ・市町村民税非課税世帯：50,000円
 - ・市町村民税課税世帯：25,000円
- ▶ **そ の 他** 提出書類など相談時に説明します。
- ▶ **問い合わせ** 子育て支援課子育て支援担当（内線292）

健康に関する調査にご協力を

市では、健康で幸せなまちをつくるため、健康に関する意識や実態などの調査を行います。この結果を基に「健康増進」と「食育推進」を併せた総合的な計画「（仮称）行田市健康増進計画・食育推進計画」を策定します。

5月31日現在20歳以上で、無作為に抽出した市民3,000人を対象に調査を行いますので、ご協力をお願いします。

- ▶ **問い合わせ** 保健センター ☎553-0053

子どもの健康

乳幼児健診

名 称 4カ月児健診、1歳6カ月児健診、2歳児歯科健診、3歳児健診

そ の 他 転入されたお子さんと、前住所地で受診していない方は保健センターへご連絡ください。

BCG予防接種

①**受付日時** 5月24日(月)午後1時30分～2時20分
対 象 平成22年2月1日～15日生まれのお子さん

②**受付日時** 6月10日(木)午後1時30分～2時20分
対 象 平成22年2月16日～28日生まれのお子さん

①②とも対象児以外でまだ受けていないお子さん(6カ月未満)は、この機会に受けてください。

乳幼児相談 (要申し込み)

受付日時 5月26日(水)午後1時30分～4時
 6月8日(火)午前9時30分～11時30分
対 象 小学校入学前のお子さん

離乳食教室 (初期) (要申し込み)

受付日時 6月8日(火)午前10時15分～10時30分
対 象 平成21年12月15日～平成22年1月14日生まれのお子さん

離乳食教室 (中後期) (要申し込み)

受付日時 5月25日(火)午前10時15分～10時30分
対 象 7カ月～11カ月のお子さん

※いずれも場所は保健センター

おとなの健康

健康相談 (申し込み不要)

日 時 6月11日(金)午前10時～11時
対 象 健康に関する相談をしたい方

糖尿病健康相談 (要申し込み)

日 時 6月11日(金)午前10時～11時
対 象 糖尿病について心配のある方

禁煙教室 (要申し込み)

日 時 6月11日(金)午前10時～11時
対 象 たばこをやめたい方

こころの相談 (要申し込み)

日 時 5月20日(木)
 ※時間は申し込みの際にお知らせします
対 象 いつも不安、夜眠れない、生活のリズムが乱れている、自分の性格や人間関係に悩んでいる、飲酒量が多くやめられないなど、こころに悩みのある方。

そ の 他 随時、電話での相談もお受けします。

※いずれも場所は保健センター

妊婦健康診査の公費負担が変わりました

3月31日までに本市へ妊娠届を出された方には、既に手続きに関する通知を送付しています。妊娠中に本市へ転入された方などで、まだ手続きがお済みでない方は保健センターにご連絡ください。

変更点 ①超音波検査が1回から4回に
 ②妊娠後期の貧血検査に替わりB群溶血性連鎖球菌検査を導入 ※該当しない場合あり



休日急患診療



期 日	医療機関名	期 日	医療機関名
5月16日(日)	壮幸会行田総合病院	6月 6日(日)	行田中央総合病院
5月23日(日)	行田中央総合病院	6月13日(日)	壮幸会行田総合病院
5月30日(日)	壮幸会行田総合病院		

- ・診療科目……内科、小児科、外科
- ・診療時間……午前10時～午後5時
- *医療機関が変更されることがありますので、事前に問い合わせください。
- ・行田中央総合病院 ☎553-2000
- ・壮幸会行田総合病院 ☎552-1111
- ◇夜間などの急病やけがで受診できる医療機関を知りたいとき
- ・行田市消防署 ☎556-2090
- ・埼玉県救急医療情報センター ☎048-824-4199
- ◇埼玉県小児救急電話相談「#8000」
- ・県内どこからでも「#8000」をプッシュすると相談窓口につながります。(携帯電話可)
- ・相談時間【月～土曜日】午後7時～11時
 【日曜日、祝日】午前9時～午後11時

健康講座② 腰痛に気を付けよう

姿勢の悪さや肥満、背骨の病気などが原因で、腰痛に悩む人が増えています。整形外科医師から腰痛の原因と治療方法や腰痛にならないために毎日の生活で気を付けることを学びます。

日 時 6月23日(水) 午後1時45分～3時30分
場 所 保健センター
内 容 石井義則さん(医療法人葦の会 石井クリニック 理事長)
対 象 健康に関心のある方
定 員 30人(先着順)
持 ち 物 筆記用具、健康手帳(お持ちの方)
申し込み 5月17日(月)から直接または電話で保健センター

糖尿病予防教室

～症状がないからと油断していませんか～

糖尿病は、初期の段階での症状はなく、放っておいて症状が悪化してしまう人がたくさんいます。そうなる前に正しい生活習慣を身に付け、糖尿病を予防しましょう。

日 時	内 容
5月26日(水) 午後1時30分～3時30分	糖尿病を予防する食事の取り方(栄養士)
6月2日(水) 午後1時30分～3時30分	糖尿病について(医師)
6月9日(水) 午前9時30分～正午	運動で健康な体作りを(運動指導士)

場 所 保健センター
対 象 市内在住の方
定 員 20人(先着順)
申し込み 5月14日(金)から直接または電話で保健センター

雑草の刈り取りはお早めに

空き地に生える雑草は、放っておくと背丈ほどに成長し、手がつけられなくなってしまふことがあります。また、繁茂した雑草により害虫が発生したり、ごみを不法投棄されたりするなど、近隣の生活環境を悪化させる原因となります。

空き地の所有者または管理者は、近隣の生活環境を悪化させないためにも、早めに雑草を刈り取るようお願いいたします。

▶問い合わせ 環境課環境政策担当
☎556-9530



合併処理浄化槽の設置に補助金を交付しています

市では、河川の水質向上のため、し尿のほかに台所・洗濯・風呂などの生活雑排水を併せて処理する家庭用の合併処理浄化槽の設置に対して、補助金を交付しています。

▶対象

- ・市内(下水道事業認可区域を除く)に合併処理浄化槽を設置する方
- ・主として住居を目的とした住宅(小規模小売店舗などを併設した住宅を含む。ただし、居住部分の床面積が全体の床面積の2分の1以上)に合併処理浄化槽を設置する方
- ・住宅を借りている場合、賃貸人から合併処理浄化槽の設置の承諾が得られた方
- ・補助金申請時に設置工事に着手していない方
- ・保守点検、清掃および法定検査を実施できる方

▶補助金額

人槽区分	交付金額
5人槽	120,000円(既存単独処理浄化槽またはくみ取り便所からの転換を伴う場合は、332,000円)
7人槽	120,000円(既存単独処理浄化槽またはくみ取り便所からの転換を伴う場合は、414,000円)
10人槽	120,000円(既存単独処理浄化槽またはくみ取り便所からの転換を伴う場合は、548,000円)

▶その他 予算の範囲内での補助により、年度途中で終了する場合あり。

▶申し込み・問い合わせ 環境課環境政策担当☎556-9530

環境調査結果をお知らせします

市では毎年、河川の水質・底質、大気および土壌中のダイオキシン類に関する調査を実施しています。平成21年度の結果は次のとおりです。

1 河川の水質(年平均値)

【調査日】平成21年6月19日、10月16日

平成22年1月21日、3月11日

【結果】長野落、北河原用水のBODは環境基準値を超えていましたが、それ以外は環境基準値を下回りました。

測定地点	pH	BOD (mg/l)	SS (mg/l)
新忍川	7.3	3.1	21
長野落	7.5	8.4	15
北河原用水	7.4	5.3	10
荒川左岸幹線用水	8.3	2.9	20
酒巻導水路	8.0	2.6	10
環境基準値	6.5~8.5	5	50

・pH(水素イオン濃度指数)：酸性がアルカリ性を示す指標で、7が中性

・BOD(生物化学的酸素要求量)：有機物汚濁の指標

・SS(浮遊物質)：水中に漂っている固形物質の量

※測定は年4回、各河川の上流・中流・下流で行っており、上記の結果は各河川の年間平均値です。なお、測定結果の詳細は市のホームページで公表しています。

2 河川の底質

【調査日】平成22年3月11日

【結果】底質を除去しなければならない基準である「底質の暫定除去基準」を下回り、良好な結果でした。

測定地点		総水銀 (mg/kg(dry))	ポリ塩化ビフェニル (mg/kg(dry))	ひ素 (mg/kg(dry))
長野落	上流	0.25	0.01以下	8.7
	中流	0.10	0.01以下	7.5
北河原用水	上流	0.09	0.01以下	5.7
	中流	0.05	0.01以下	6.1
底質の暫定除去基準		25	10	—

3 大気中のダイオキシン類

【調査日】[夏季]平成21年8月18日~25日

[冬季]平成21年12月8日~15日

【結果】環境基準値を下回り、良好な結果でした。

調査地点	ダイオキシン類濃度(年平均値) (pg-TEQ/m ³)
行田市役所	0.069
南河原支所	0.058
地域交流センター	0.079
環境基準値	0.6

4 土壌中のダイオキシン類

【調査日】平成21年8月25日

【結果】環境基準を下回り、良好な結果でした。

調査地点	ダイオキシン類濃度 (pg-TEQ/g)
馬見塚公園	1.6
棚田中央公園	3.2
八幡山公園	23.0
環境基準値	1,000

市では河川の汚染防止対策として、合併処理浄化槽の設置や適正使用を推進しています。また、ダイオキシン防止対策として、市内野焼き防止パトロールを実施しています。

今後も、皆さんの環境汚染防止へのご協力をお願いします。

▶問い合わせ 環境課環境政策担当☎556-9530

～アナログ放送終了まであと450日～ 地デジに関する疑問にお答えします

今年2月に各地域公民館など市内18カ所で行われた地デジ受信説明会には、延べ1,300人の方が参加されました。この受信説明会において、次のような質問がありましたので紹介します。

Q1 VHFアンテナでアナログ放送を視聴しています。地デジ化に関する基本的な対応を教えてください。

A1 VHFアンテナをUHFアンテナに交換し、アナログテレビに地デジチューナーを設置してください。屋内配線が古い場合には、配線の交換も必要になります。

Q2 アンテナの設置は、いつまでに行えばよいのですか。

A2 平成23年7月24日のアナログ放送停止の日に間に合うようにご用意ください。直前になると駆け込み需要が多くなり混雑しますので、早めの対応をお勧めします。

Q3 アンテナ工事を頼むには、どうすればよいのですか。

A3 まずは数店舗から見積書を取り、信頼できる店を選びましょう。

Q4 アナログテレビが複数台あるのですが、地デジを見るにはどうすればよいのですか。

A4 アナログテレビ1台につき地デジチューナー1台が必要となります。したがって、アナログテレビの台数分、地デジチューナーが必要になります。

Q5 現在、UHFアンテナを児玉局に向けて、アナログテレビを見ています。地デジ対応テレビを購入するだけで見られますか。

A5 今のアンテナをそのままの状態でも使える可能性もありますが、向きや高さなどの微調整が必要になることもあります。調整してもよく映らない場合には、高性能アンテナに変更する必要があります。

Q6 地デジ対応テレビに換えたところ、映りの悪いチャンネルがあるのですが、なぜですか。

A6 アンテナの向きや高さ、性能の問題ではないかと思われる。一度電気店にご相談ください。

▶問い合わせ 広報広聴課情報担当（内線322）

くらしの110番情報

パチンコ攻略情報は信用できない
「絶対にもうかる」などの勧誘手口には要注意

【事例1】

インターネットを見て「パチンコ攻略法」を申し込み、入金金1万円を支払った。会社案内と簡単な説明書が入ったCD-ROMが送られてきたが、攻略の仕方がよくわからなかった。さらに詳しい「打前直撃攻略法」を60万円で購入した。それでも効果を得られなかった。そこで「個別指導付き攻略法」を120万円で購入したところ、具体的な手順書が送られてきたが、実現不可能な内容でだまされたと思う。解約し返金してほしい。

【事例2】

携帯電話に「パチンコ業界活性化のために30人のスタッフを募集している。1日6時間くらい、こちらの指示どおりに打てば1カ月で100万円のもうけも不可能ではない。もうけの18%があなたの収入になる」という電話があった。後日FAXで申し込んだところ、保証金として55万円が必要と言われた。

【問題点】

「パチンコ攻略法（必勝法）を売ります」などの商売は以前からありますが、「無料で提供すると言われたのに、いつの間にか高額な契約をしてしまった」、「絶対もうけると言われたのに全然もうからない」、「保証金としてお金を預かるだけと言われたが、返金してくれない」という相談が後を絶ちません。

事例1はパチンコやパチスロ攻略情報に関するトラブルの典型的な例です。必勝法と示されたものが、本当か嘘か分からなかったり、実現不可能だったりしても、業者から「指示どおりにできていない」や「もっと確実な方

法がある」などと言われて、さらに高額なものを購入するよう言葉巧みに誘導されます。

事例2のように攻略法そのものの売り込みではなく、アルバイト募集と称して勧誘するケースも少なくありません。そして「もうけ分の持ち逃げを防ぐために、お金を預けてもらう」などと、保証金や登録料名目で数万円〜数十万円を要求されます。

【2次勧誘（2次被害）】

数年前に購入した攻略情報について「以前の損失を取り返せる」、「以前購入した攻略本を買い取る」などと言って、逆に手数料や査定料を請求したり、また新たな攻略法を売り付けたりする業者もいます。

このような勧誘を行う業者の多くは「取れるところから徹底的に取ろう」とする悪質な業者です。

【消費者へのアドバイス】

①パチンコやパチスロで必ずもうかる攻略法はありません。絶対に取引しないようにしましょう。

②業者に解約を申し出ても、連絡が取れないケースが少なくありません。素性のわからない詐欺的業者も多く、返金交渉が難しい取引であることを認識しましょう。

困ったときや不安に思うことがあれば、お近くの消費生活相談窓口にお問い合わせください。

▼問い合わせ

埼玉県消費生活支援センター春日部 ☎048-734-0999または生活課市民生活担当（内線2505）



つけましたか？住宅用火災警報器

人事異動

(課長級以上の職員)

●異動 平成22年4月1日付

【部長・参事・技監】▼監査委員事務局長 加島慎悟(市民生活部長) ▼(勸)行田市産業文化スポーツいきいき財団専務理事

兼事務局長 新井祥夫(勸)行田市産業文化スポーツいきいき財団事務局長兼本部業務(総務・人事担当、経理担当) 総括マネージャー兼スポーツ事業部総括

マネージャー) ▼(教)参事兼生涯学習部郷土博物館長事務取扱 大山能則(教)生涯学習部部長) ▼(教)生涯学習部長 木村清治(副)会計管理者兼会計課長) ▼参事兼環境経済部観光プロジェクト推進室長事務

取扱兼副参事(潘校サミット担当) 河野恭男(建設部次長兼用地課長兼土地開発公社事務局長) ▼市民生活部長 小川栄一(総務部次長兼税務課長) ▼健康福祉部長 岡田真彦(埼玉県から派遣)

【部次長】▼副会計管理者兼会計課長 猪野塚敏和(健康福祉部次長兼福祉課長) ▼健康福祉部次長兼福祉課長 大谷恭栄(健康福祉部高齢者福祉課長) ▼議会事務局長次長(次長級) 長谷川清(議会事務局長次長(課長級)) ▼都市整備部次長兼水道課長 野中忠五郎(都市整備部水道課長) ▼総務部次長兼人事課長 小河南勝美(総合政策部財政課長) ▼都市整備部次長兼まちづくり推進課長 風間祥一

(教)生涯学習部ひとづくり支援課長) ▼都市整備部次長兼下水道課長 山下進(都市整備部下水道課長) ▼建設部次長兼管理課長 小林敏信(都市整備部開発指導課長) ▼総合政策部次長兼秘書課長 川島将史(総合政策部秘書課長) ▼建設部次長兼建築課長兼都市整備部副参事(建築指導担当) 渡邊一彦(埼玉県から派遣)

【課長・副参事】▼健康福祉部老人ホーム大寿荘園長兼事務局長事務取扱 藤間英夫(環境経済部農政課長兼農業委員会事務局長) ▼建設部用地課長兼土地開発公社事務局長 柿沼肇(市民生活部市民課長) ▼(教)生涯学習部ひとづくり支援課長 森光弘(総務部人事課長) ▼都市整備部開発指導課長 青木洋一(建設部建築課長) ▼環境経済部観光プロジェクト推進室副参事(Bーグリーンプリ担当) 宮崎勝行(環境経済部商工観光課長兼行田市勤労会館長兼(勸)行田市中小企業退職金共済会事務局次長) ▼総務部税務課長 堀口真弘(教)生涯学習部文化財保護課長(勸)行田市産業文化スポーツいきいき財団本部業務(総務・人事担当、経理担当、企画・管理担当) 総括マネージャー兼スポーツ事業部総括マネージャー兼古代蓮の里事業部総括マネージャー 吉野

真雄(勸)行田市産業文化スポーツいきいき財団本部企画・管理担当総括マネージャー) ▼健康福祉部副参事(生活保護担当) 鈴木宏幸(健康福祉部老人ホーム大寿荘園長兼事務局長事務取扱) ▼健康福祉部高齢者福祉課長 島田清(教)生涯学習部スポーツ振興課長) ▼農業委員会事務局長 大島秀介(総務部副参事(収納担当)) ▼環境経済部副参事兼環境課長大ごみ処理場長兼事務局長事務取扱 新井隆治(市民生活部生活課長) ▼(教)生涯学習部スポーツ振興課長 小池博士(建設部副参事(管理担当)) ▼総務部契約検査課長 竹井英修(環境経済部副参事(環境担当)) ▼環境経済部農政課長 小林乙三(総務部契約検査課長) ▼環境経済部観光プロジェクト推進室副参事(のぼりの城キャンペーン担当) 鶴木幹之(環境経済部副参事(観光振興担当)) ▼(勸)行田市社会福祉協議会障害者福祉センター所長 野中利子(健康福祉部副参事(保健センター担当)) ▼(教)生涯学習部文化財保護課長 田島秀夫(市民生活部生活課主幹) ▼建設部副参事(管理担当) 小管秀行(建設部管理課主幹) ▼総務部副参事(収納担当) 島田卓史(市民生活部防災安全課主幹) ▼市民生活部生活課長 夏目眞利(環境経済部農政課主幹) ▼総合政策部財政課長 須永和宏(総務部税務課主幹) ▼環境経済部商工観光課長兼行田市勤労会館長兼(勸)行田市

中小企業退職金共済会事務局次長 門倉正明(総合政策部企画政策課主幹) ▼環境経済部副参事(耕地担当) 棚澤弘次(環境経済部農政課主幹) ▼市民生活部市民課長 茂木孝雄(市民生活部市民課主幹) ▼消防署南分署長兼第2小隊長 栗原敏夫(消防署指令室長) ▼消防本部予防課長 永沼信雄(消防署西分署長) ▼消防署西分署長兼第1小隊長 松嶋光二(消防署北分署長) ▼消防署副署長(第1中隊担当) 篠田邦久(消防署副署長(第2中隊担当)) 樋口計二(消防署副署長(第1中隊担当)) ▼消防署長 杉山晴彦(消防本部総務課長) ▼消防署北分署長兼第1小隊長 荒井和人(消防本部総務課主幹) ▼消防本部総務課長 森屋賢次(消防本部総務課主幹)

●退職 平成22年3月31日付 ▼健康福祉部長 渡辺千津子 ▼監査委員事務局長 小林啓一 ▼建設部次長兼管理課長 小河南達矢 ▼消防本部次長 山崎勲 ▼健康福祉部副参事(保育園担当) 兼持田保育園長 吉田昌義 ▼都市整備部まちづくり推進課長 黒澤学 ▼消防署南分署長兼第2小隊長 代島五郎 ▼消防本部予防課長 坂田操 ▼消防署長 島田功

▼問い合わせ 人事課人事給与担当(内線2008)

【部次長】▼副会計管理者兼会計課長 猪野塚敏和(健康福祉部次長兼福祉課長) ▼健康福祉部次長兼福祉課長 大谷恭栄(健康福祉部高齢者福祉課長) ▼議会事務局長次長(次長級) 長谷川清(議会事務局長次長(課長級)) ▼都市整備部次長兼水道課長 野中忠五郎(都市整備部水道課長) ▼総務部次長兼人事課長 小河南勝美(総合政策部財政課長) ▼都市整備部次長兼まちづくり推進課長 風間祥一

【課長・副参事】▼健康福祉部老人ホーム大寿荘園長兼事務局長事務取扱 藤間英夫(環境経済部農政課長兼農業委員会事務局長) ▼建設部用地課長兼土地開発公社事務局長 柿沼肇(市民生活部市民課長) ▼(教)生涯学習部ひとづくり支援課長 森光弘(総務部人事課長) ▼都市整備部開発指導課長 青木洋一(建設部建築課長) ▼環境経済部観光プロジェクト推進室副参事(Bーグリーンプリ担当) 宮崎勝行(環境経済部商工観光課長兼行田市勤労会館長兼(勸)行田市中小企業退職金共済会事務局次長) ▼総務部税務課長 堀口真弘(教)生涯学習部文化財保護課長(勸)行田市産業文化スポーツいきいき財団本部業務(総務・人事担当、経理担当、企画・管理担当) 総括マネージャー兼スポーツ事業部総括マネージャー兼古代蓮の里事業部総括マネージャー 吉野

真雄(勸)行田市産業文化スポーツいきいき財団本部企画・管理担当総括マネージャー) ▼健康福祉部副参事(生活保護担当) 鈴木宏幸(健康福祉部老人ホーム大寿荘園長兼事務局長事務取扱) ▼健康福祉部高齢者福祉課長 島田清(教)生涯学習部スポーツ振興課長) ▼農業委員会事務局長 大島秀介(総務部副参事(収納担当)) ▼環境経済部副参事兼環境課長大ごみ処理場長兼事務局長事務取扱 新井隆治(市民生活部生活課長) ▼(教)生涯学習部スポーツ振興課長 小池博士(建設部副参事(管理担当)) ▼総務部契約検査課長 竹井英修(環境経済部副参事(環境担当)) ▼環境経済部農政課長 小林乙三(総務部契約検査課長) ▼環境経済部観光プロジェクト推進室副参事(のぼりの城キャンペーン担当) 鶴木幹之(環境経済部副参事(観光振興担当)) ▼(勸)行田市社会福祉協議会障害者福祉センター所長 野中利子(健康福祉部副参事(保健センター担当)) ▼(教)生涯学習部文化財保護課長 田島秀夫(市民生活部生活課主幹) ▼建設部副参事(管理担当) 小管秀行(建設部管理課主幹) ▼総務部副参事(収納担当) 島田卓史(市民生活部防災安全課主幹) ▼市民生活部生活課長 夏目眞利(環境経済部農政課主幹) ▼総合政策部財政課長 須永和宏(総務部税務課主幹) ▼環境経済部商工観光課長兼行田市勤労会館長兼(勸)行田市

中小企業退職金共済会事務局次長 門倉正明(総合政策部企画政策課主幹) ▼環境経済部副参事(耕地担当) 棚澤弘次(環境経済部農政課主幹) ▼市民生活部市民課長 茂木孝雄(市民生活部市民課主幹) ▼消防署南分署長兼第2小隊長 栗原敏夫(消防署指令室長) ▼消防本部予防課長 永沼信雄(消防署西分署長) ▼消防署西分署長兼第1小隊長 松嶋光二(消防署北分署長) ▼消防署副署長(第1中隊担当) 篠田邦久(消防署副署長(第2中隊担当)) 樋口計二(消防署副署長(第1中隊担当)) ▼消防署長 杉山晴彦(消防本部総務課長) ▼消防署北分署長兼第1小隊長 荒井和人(消防本部総務課主幹) ▼消防本部総務課長 森屋賢次(消防本部総務課主幹)

図書館だより

市立図書館 開館時間
 佐間3-24-7 午前9時30分～午後7時
 (「みらい」内) **休館日**
 TEL 556-4227 5月6日(木)・10日(月)・17日(月)・24日(月)・31日(月)
 FAX 555-3770 6月1日(火)・7日(月)・14日(月)
 ※休館中の図書の返却はブックポストをご利用ください。

主な新着図書

- ・神楽島 上下 (内田康夫)
- ・科学と神秘のあいだ (菊池誠)
- ・星町の物語 (太田忠司)
- ・カギ (こばやしゆかこ)

こどもの読書週間

昭和34年に始まった「こどもの読書週間」は、もともとは5月1日～14日(こどもの日を含む2週間)でしたが、平成12年の「子ども読書年」を機に、現在の4月23日～5月12日の約3週間に期間が延長されました。

図書館では、子どもが素晴らしい本に出会えるように「おすすめの本」の展示をしています。親子で図書館に出かけませんか。本から知識や楽しみが得られる図書館利用体験は、子どもにとって生涯学習の基礎になるでしょう。

読み語りの会

5月から月に一度、第2金曜日に開催します。民話や創作、歴史秘話など、大人の方にも充分楽しめる名作がたくさんあります。気軽に読み語りを楽しんでみませんか。

- ▶日時 5月14日(金)、6月11日(金)午前10時30分
- ▶場所 図書館ミーティングルーム
- ▶対象 一般の方(視聴覚障害の方も含む)
- ▶内容 絵本や紙芝居などの読み語り
- ▶主催 おしゃべりインコの会

おはなし会

- ▶日時 5月19日(水)午前10時30分～11時
- ▶対象 2、3歳児と保護者
- ▶内容 絵本、パネルシアターなど
- ▶日時 5月22日(土)午前11時
- ▶対象 幼児
- ▶内容 絵本や手遊びなど
- ▶主催 おはなしタンバリン
- ▶日時 6月5日(土)午後2時
- ▶対象 幼児・小学生

各種相談 (5月15日～6月15日)

相談	場所	日程	時間	問い合わせ
法律(予約制)	産業文化会館 2階会議室	5月25日(火) ※次回6月22日(火)の予約は6月1日(火)から	午前9時～午後3時	生活課 (内線252)
行政	産業文化会館2階会議室	5月17日(月)、6月7日(月)	午後1時30分～3時30分	
結婚	VIVAぎょうだ	5月16日(日)、6月4日(金)	午前9時30分～11時30分 (受け付けは午前9時30分～11時)	
消費生活 多重債務	市役所	5月17日(月)・20日(木)・21日(金)・24日(月)・27日(木)・28日(金)・31日(月)、6月3日(木)・4日(金)・7日(月)・10日(木)・11日(金)・14日(月)	午前9時30分～午後3時30分	VIVAぎょうだ ☎556-9301
夫婦関係・DVなど (予約制)	VIVAぎょうだ	5月20日(木)・27日(木)、6月3日(木)・11日(金) ※電話相談は5月15日(土) 対象:市内在住の方	午後1時～4時 (電話相談は午後1時～2時30分)	
内職	市役所	5月18日(火)・21日(金)・25日(火)・28日(金)、6月1日(火)・4日(金)・8日(火)・11日(金)・15日(火)	午前10時～午後4時	商工観光課 (内線383)
人権	忍・行田公民館	6月9日(水)	午前10時～午後3時	人権推進課(内線221)
税務	中央公民館 (「みらい」内)	5月18日(火)、6月15日(火)	午後1時30分～3時30分	関東信越税理士会行田支部 ☎554-1411
水道料金の休日納付	水道庁舎(前谷)	6月6日(日)	午前8時30分～正午	水道課 ☎553-0131
水道料金の夜間納付	水道庁舎(前谷)	5月18日(火)・25日(火)、6月1日(火)・8日(火)・15日(火)	午後5時15分～7時	

- ▶内容 絵本など
- ▶主催 おはなしの会

- ▶日時 6月12日(土)午後2時
- ▶対象 幼児・小学生
- ▶内容 絵本など
- ▶主催 おはなしポケット

※場所は、いずれも図書館おはなしのへや

定例子ども映画会

- ▶日時 5月15日(土)午後2時
- ▶場所 映像ホール
- ▶題名 ハメルンの笛ふき ほか(60分)
- ▶定員 80人(先着順)
- ▶入場料 無料

雑誌・本のリサイクル

図書館では、資源の有効活用を図るため、保存期限の過ぎた雑誌や古い本を希望者に無料配布します。当日の状況によって予定時刻よりも早く終了する場合は、冊数制限をさせていただく場合もありますが、ご了承ください。

- ▶日時 5月16日(日)午前10時～午後5時
- ▶場所 図書館事務室東側

ブックスタート

- 4カ月児健診に合わせ保健センターで絵本を配布します
- ▶日時 5月18日(火)、6月4日(金)午後1時受付開始
 - ▶持ち物 母子健康手帳

移動図書館巡回日程

荒木小	桜江小	南河原小	須加小	北小	埼玉小	泉小	太田西小	北河原小	星宮小	太田東小
5月19日(水)	5月20日(木)	5月21日(金)	5月25日(火)	5月26日(水)	5月28日(金)	6月2日(水)	6月4日(金)	6月8日(火)	6月9日(水)	6月11日(金)

※変更となる場合があります

Cyoda City Photo Studio 写真館



それぞれのスタイルで 大会を満喫

古代蓮の里をスタートし、さきたま古墳公園などを駆け抜ける第26回行田市鉄剣マラソン大会が、桜の咲き誇る4月4日、盛大に開催されました。

日本女子長距離界のトップ選手として国際舞台で活躍し、「チバちゃん」の愛称で多くのファンに親しまれている千葉真子さんをゲストランナーに迎えた今大会は、過去最高の3,968人が参加し、5部門25種目に分かれて健脚を競い合いました。自己記録更新を目標に懸命に走る人や仲間と楽しみながら走る人、仮装した人など、参加者はそれぞれのスタイルでマラソン大会を満喫していました。



米とシューズクリーナーで 交通事故撲滅をアピール

4月6日、商工センター前で春の全国交通安全運動出発式が開催されました。

式には行田市交通安全対策協議会や、行田交通安全協会など9団体が出席し、交通事故撲滅に向けて気持ちを一つにしていました。

出発式終了後、各団体は市役所前交差点などで信号待ちをするドライバーや通行人に「事故おしまい（忍米）」との願いを込めた古代米や事故を足元から見直してほしいと「シューズクリーナー」を手渡し、積極的に交通安全をアピールしました。



“美しい自然”を鑑賞し星川を清掃

4月11日、市制施行60周年市民提案記念事業「キタミソウPR大作戦」の一環で作製されたDVDの上映会およびキタミソウ観察・星川の清掃活動が行われました。

南河原公民館を会場に行われた「行田の自然」上映会では、キタミソウをはじめとした市内の植物や野鳥、自然風景などを撮影・編集したDVDが上映されました。また、上映会後にキタミソウの咲く星川流域へ移動した参加者は、キタミソウを観察しながらDVDで鑑賞した美しい自然を守ろうと清掃活動に汗を流しました。

開花しだした桜が出迎え 水城公園桜ボンボリまつり

4月3日、水城公園桜ボンボリまつりが開催され、つぼみからようやく花開きだした桜が多くの来場者を迎えました。

会場となった水城公園市民広場は、フリーマーケットで掘り出し物を探す親子連れや、わなげに挑戦する子供たち、行田大茶会で列を作ってお茶の振る舞いを受ける人々などでにぎわいました。



市民公益活動団体が活動をPR

3月27日、市民公益活動情報コーナーが設けられているコミュニティセンターみずしろで市民公益活動フォーラムが開催されました。

第1部では、ものづくり大学まちづくり研究室の教授と学生による市民活動に関する研究成果発表が行われました。また、第2部では市内で活動する18のNPOやボランティア団体が、自分たちの日ごろの活動をPRするとともに、あらゆる分野で活動する各団体同士の情報交換が行われました。

ささら獅子舞も登場 行田春まつり

4月17日、春の風物詩である行田春まつりが、市役所前から水城公園までの公園通りで開催されました。この日は好天に恵まれ、また、土曜日ということもあって例年以上の人出でにぎわいました。

コミュニティセンターみずしろ前では、新・行田音頭や片原の手おどりの実演のほか、下中条獅子舞保存会による「橋」の演舞が行われ、臆病でなかなか橋を渡れない獅子のユーモラスな動きに会場から笑いと歓声がわき起こっていました。



童銅人形の誕生を祝う子どもの祭り

平成10年3月、市中心部の電線等地下化事業に伴い誕生した39体の童銅人形。これらの誕生日を祝って、3月28日、秩父鉄道行田市駅前通りを会場に、市制施行60周年市民提案記念事業「わらべ春まつり」が開催されました。

歩行者天国となった会場では、金魚すくいや射的、ミニSLなど、子供たちが楽しめる催し物が盛りだくさん。また、白塗りの化粧をし、華やかな衣装に身を包んだ子供たちが行田八幡神社から行田市駅前までを練り歩く稚児行列が行われ、子どもが主役の祭りに花を添えました。

いきいき 行田人

自然体な俳句で埼玉よみうり文芸 年間大賞最優秀賞を受賞

新井 娃子^{あいこ}さん（79歳・宮本）

何にでも興味・関心を持つ日ごろの自分自身を表現した川柳『好奇心あって転んでばかりいる』で読売新聞「埼玉よみうり文芸」の年間大賞最優秀賞を受賞したのが、今回紹介する新井娃子さんです。

行田生まれの行田育ち、積極的に外へ出て人と話をしたりすることが何より好きな新井さんは、自宅近くで薬局を妹と営む傍ら、53歳のころに熊谷の百貨店で行われている読書サークルへ行くことにしたそうです。しかし、10カ月目でサークルは終了してしまい、サークル仲間から現代俳句協会名誉会長の金子兜太先生が指導を行う俳句教室に誘われました。「はじめは俳句に興味があったわけではなく、たくさんの方とおしゃべりすることを楽しみに月1回教室へ通い始めたんです」宿題として出される兼題を基に、思いつくまま筆をとり、気負うことなく始めた俳句でしたが、2



回目の教室で提出した句が「天・地・人」と評価される中でもっとも良い「天」を取ったのを機に、寝ても覚めても句を考えるほど俳句のとりことなり、どんなに忙しくても欠かさずに教室へ通ったそうです。

5年ほど前から、長野公民館で開催された川柳講座にも参加するようになり、さらに活動の幅を広げた新井さんは、店に毎月届く雑誌に川柳が掲載されているのを目にし、たびたび句を投稿するようになりました。多くの人とのお会いや交流、日常会話から生まれる新井さんの自然体な句は、NHK学園俳句友の会作品コンクールを始め、秩父鉄道俳句応募事業、埼玉俳句大会、伊藤園俳句大賞などで入賞し、その実力はこれまでも広く認められてきましたが、今回の年間大賞受賞についても「受賞の一報を聞いたときはびっくりしましたし、夢のようです」と素直に喜びを語りました。

現在は病気療養中で、俳句教室もしばらく休んでいるそうですが、「病気になるって教えられたことや分かることもあるし、生きていけば楽しいことはたくさんありますから」と話すように、どんなときも前向きで好奇心旺盛な新井さん。病気を治して体力を戻し、たくさんの仲間がいる教室に一日でも早く行ける日を心待ちにしながら、今日も気ままに、俳句・川柳づくりを続けています。

私の作品

俳句

- 木の芽^え和野山の精気もらいけり
忍 丸山 連子
- 好きだよと春の語らい嫁姑
佐間 藤田 素仙
- 手作りの顔やさしきや夫婦雛
荒木 増田 時枝
- 草団子小腹の空きに丁度良く
下中条 飯塚よね子
- 眺むればピンクピンクや桃の花
須加 須加 照代
- 白桃の花の下にて野点かな
埼玉 松岡 孝子
- 菜の花や紙にしみこむ水絵具
南河原 三沢 一水
- 屈託^{くつたく}を砕くごとくに青き踏み
深水町 松岡 東籬
- ささやきの聞こえるような花つぼみ
壹里山町 大竹 祐子
- 日を探しひたすら尖^{とが}る新芽かな
清水町 石川 朝美
- 岸壁に汽笛流れて春うらら
城南 町田 達男
- 春耕の背に遠き日の夫重ね
荒木 高澤よね子
- 奈良の旅鹿寄せの笛桜かな
持田 丸山 麟一
- 初蝶の風に任せて舞い去りぬ
（木島 斗川 監修）
- パリパリと割れはしまいか寒の月
門井町 竹内 一夫



『花器』（陶芸）
瀬山 健三（下忍）

◎皆さんの作品を募集しています。
◎俳句は毎月5日までにはがき・封書で広報広聴課へご応募ください。



大谷 未桜ちゃん (谷郷)
父・聡さん 母・智美さん
平成21年5月5日生まれ
「お兄ちゃんと仲良くね！」



島崎 堯巨ちゃん (佐間)
父・裕充さん 母・里加子さん
平成21年5月29日生まれ
「元氣な子に育ってね！」



釜神 誠也ちゃん (持田)
父・彰久さん 母・真理子さん
平成21年5月30日生まれ
「誠実な子になってね！」

はじ め ま し て



庄司 充輝ちゃん (城西)
父・和也さん 母・琴美さん
平成21年5月17日生まれ
「輝きに充ちた人生を！」



小暮 應介ちゃん (押上町)
父・周平さん 母・美智子さん
平成21年5月22日生まれ
「元氣に育ってね！」

平成21年7月生まれのお子さんを募集します

○5月31日(月)までに電話またはEメールで広報広聴課広報広聴担当(内線318) ※応募要領は市ホームページをご覧ください。



○応募者多数の場合は、6月3日(木)午後1時30分から市役所203会議室で公開抽選を行います。

さわやか サークル

行田フロイデ

～一曲に心を込めて～



間が集まり、翌年7月に発足しました。

同クラブでは男性13人、女性40人の53人が毎週木曜日午後7時から2時間、佐間公民館で練習を行っており、中には仕事が終わってすぐに練習へ駆け付ける方もいるなど、皆さん熱心に取り組んでいます。現在、皆さんは11月に開催される定期演奏会に向けて、一生懸命練習に励んでいます。この演奏会では、シアターオーケストラ東京との競演や、市内の中学生との合唱など、これまでに行ったことのない新しいスタイルに挑戦するとあって、メンバーの誰もが発声練習から手を抜かず、練習会場には力強くも華麗な歌声が響いています。また、定期演奏会だけでなく、市や県の合唱連盟が主催する演奏会にも積極的に参加しています。

昨年開催された市制施行60周年記念第

今月は男女混声合唱クラブ「行田フロイデ」を紹介いたします。同クラブは平成13年に行田市合唱連盟が主催した「第九演奏会」の参加者の中から「合唱サークルを作りたい」との同じ志を持った仲間が集まり、翌年7月に発足しました。

九演奏会の指導者で、同クラブの指導に当たる浅井一郎さんは「一曲に心を込めて、そして向上心をもって臨んでほしい」と話します。分かりやすく、ユーモア溢れる指導に皆さんは、真剣な眼差しの中にも、時折笑顔を見せ、和気あいあいとした雰囲気の中で練習しています。「みんなが歌うと心が若返る」「さままま年代の人と交流が持てうれしい」と口をそろえるメンバーが響かせる抜群のハーモニーは、聴く人の心までも若返らせ、これからも多くの人を魅了していくことでしょう。

▼問い合わせ 鈴木宅 ☎559-1640



第26回行田市合唱祭

市の花・菊苗の無料配布

▼日時 6月1日(火)午前9時
▼場所 郷土博物館玄関前
▼配布する菊苗 厚物、管物3千本
▼問い合わせ 商工観光課(内線3882)

臨時職員

《観光案内所(JR行田駅前業務)》
▼期間 6月21日(月)～8月9日(月)※2人のローテーション勤務
▼時間 午前7時～9時
▼業務内容 観光案内および電話応対など
▼時給 900円
▼募集人数 3人

《古代蓮の里観光案内業務》

▼期間 6月21日(月)～8月9日(月)※2人のローテーション勤務
▼時間 午前8時～午後1時
▼業務内容 観光案内およびパンフレットの配布など
▼時給 830円
▼募集人数 3人

▼申し込み 市販の履歴書(写真添付)に必要事項を記入のうえ、5月18日(火)までに商工観光課へ申し込み多数の場合は選考。

▼問い合わせ 商工観光課(内線3882)

子育て談話室 たんぽぽ

▼日時 6月7日(月)午前10時～11時30分
▼場所 総合福祉会館「やすらぎの里」
▼対象 市内在住の乳幼児を持つ父母
▼会費 100円
▼内容 子育て中の親同士で語らう(託児付き)
▼定員 30人
▼主催 行田市民生委員児童委員連合会

文化庁委嘱 伝統文化日本舞踊こども教室

▼日時 6月12日～12月18日の指定する土曜日(全16回) 午前9時～正午
▼場所 中央公民館レクリエーション室(二みらい)内
▼対象 小・中学生
▼内容 日本舞踊の実技指導および邦楽の体験
▼定員 30人
▼費用 月額1千円
▼その他 浴衣・足袋・細帯を用意してください。※浴衣・細帯

の貸し出しあり
▼申し込み 5月22日(土)午前10時～正午に中央公民館和室(二みらい)内

▼問い合わせ 西川宅 ☎5561-3245 または青柳宅(夜間) ☎554-5117

バドミントン教室

▼日時 5月19日～6月16日の毎週水曜日(全5回) 午前10時～正午
▼場所 グリーンアリーナ
▼対象 初心者
▼定員 30人
▼費用 1千円(保険料含む)
▼服装 運動のできる服装
▼持ち物 体育館シューズ、タオル、飲み物
▼その他 ラケット、シャトルなどは主催者が用意
▼主催 行田市バドミントン連盟
▼申し込み・問い合わせ 笠原宅 ☎556-0463 (午後1時以降)

行田市民卓球大会 春季団体戦

▼日時 6月13日(日)午前9時
▼場所 グリーンアリーナ
▼種目 団体戦【男子】1部・2部(4単1複方式) 1チーム4人【女子】1部・2部(2単1複方式)

少林寺拳法教室

▼日時 6月19日～7月17日の毎週土曜日(全5回) 午後7時～8時15分
▼場所 グリーンアリーナ柔道場
▼対象 小学生以上
▼費用 中学生以下1千円、高校生以上2千円(保険料を含む)
▼服装 トレーニングウェアなど運動のしやすい服装
▼持ち物 タオル
▼主催 行田市少林寺拳法連盟
▼申し込み 6月5日(土)または12日(土)の午後6時～7時に費用を添えてグリーンアリーナロビー
▼問い合わせ 同連盟島田宅 ☎588-4696

広告

水城公園および
公園通りの清掃活動

行田のまちを「ゴミ」委員会では、「行田のまちを「ゴミ」みんなでクリーンなまちづくり」を合言葉に、地域の方々のご協力をいただきながら市内主要道路における違法広告の撤去作業など、市内美化活動を実施しています。

今回、市民の皆さんと協力して水城公園を愛着のある公園とするため、水城公園および水城公園通りの清掃活動を行います。この活動にご協力いただける方の参加をお待ちしています。

▼日時 5月29日(土)午前9時～午前10時ごろ ※雨天中止
▼集合場所 午前8時45分に市役所正面玄関入り口 ▼問い合わせ 同委員会事務局(まちづくり推進課公園担当内・内線3552)

水道週間ポスターの展示

平成22年度水道週間ポスターコンクールに応募いただいた市内小・中学生の作品を展示します。ぜひ、ご覧ください。

▼展示期間 6月1日(火)～10日(木)午前9時～午後9時(水曜日を除く)
▼展示場所 「コミュニティセンター」みずしろ1階ギャラリー ▼問い合わせ 水道課 ☎553-0131

文学講座受講生

回	期日	作家名	学習内容(作品)
1	6月16日(水)	東野圭吾	「容疑者Xの献身」 「新参者」 「秘密」
2	7月21日(水)	向田邦子	「思い出トランプ」 「男どき女どき」 「父の詫び状」
3	9月15日(水)	川上弘美	「神様」 「センセイの鞆」 「真鶴」
4	10月20日(水)	角田光代	「対岸の彼女」 「八日目の蝉」 「森に眠る魚」
5	11月17日(水)	山本周五郎	「柳橋物語」 「さぶ」 「深川安楽亭」

- ▶時間 午後1時30分～3時
- ▶場所 中央公民館(「みらい」内)
- ▶内容 作品の背景や作家の生涯についての学習
- ▶講師 菅田龍一さん(日本推理作家協会会員)
- ▶対象 原則5回すべて受講できる方
- ▶定員 80人
- ▶費用 無料
- ▶主催 中央公民館
- ▶申し込み・問い合わせ 5月21日(金)午前9時から中央公民館(電話受け付けは午前10時～) ☎556-2649

不動産無料相談

▼日時 5月19日(水)午前9時～正午 ▼場所 生活課相談室
▼相談内容 不動産に関して分からないことやトラブルなど
▼問い合わせ (社)埼玉県宅地建物取引業協会北埼玉支部 ☎562-5900

シルバー人材センター
常勤役員

▼応募要件 市内在住の満65歳

未満の方(7月1日現在)で、民間企業などで管理職経験があり、シルバー人材センター事業の推進に意欲がある方。
▼募集人数 1人 ▼勤務期間 7月1日(木)から原則2年間 ▼勤務日時 月曜日～金曜日の午前8時30分～午後5時15分 ▼待遇 同センターの規定による
▼申し込み 履歴書、健康診断書、小論文(応募の動機または同センターの事業推進についてのビジョン)を5月28日(金)までに直接または郵送で同センター(T361-0074行田市旭町13-24) ▼選考 6月上旬に面接を予定 ▼問い合わせ 同センター ☎556-5221

いきいきキャンペーン
3B体操無料講習会

▼日時 ①5月18日(火)・25日(火) 午後1時30分～3時 ②5月21日(金)・28日(金)午前10時～11時30分 ③6月4日(金)・11日(金)午前10時～11時30分 ▼場所 ①中央公民館音楽室・レクリエーション室(「みらい」内) ②長野公民館 ③太田公民館 ▼対象 女性 ▼内容 手具を使ってストレッチを中心とした健康体操 ▼定員 30人(先着順)
▼その他 申し込み不要。動きやすい服装でご参加ください。
▼問い合わせ 清水宅 ☎569-11078

広告

ながのフラウエンコール
三十周年記念演奏会

▼日時 5月16日(日)午後1時30分
分演奏 ▼場所 産業文化会館
▼曲目 女声合唱組曲「みやこわすれ」、女人和歌連曲ほか
▼入場無料 ▼主催 ながのフラウエンコール ▼後援 行田市教育委員会、(財)行田市産業・文化・スポーツいきいき財団、行田市長野公民館、行田市合唱連盟 ▼問い合わせ 横田宅 ☎556-6716

行田市民吹奏楽団
第3回定期演奏会

▼日時 5月23日(日)午後2時開演
▼場所 産業文化会館 ▼曲目 喜歌劇「軽騎兵」、映画音楽メドレーほか ▼入場無料 ▼後援 行田市教育委員会 ▼その他 団員募集中 ▼問い合わせ 同団事務局 ☎554-9800

映画「いのちの山河
日本の青空Ⅱ」上映会

▼日時 6月5日(土) ①午後2時30分〜4時30分 ②午後6時30分〜8時30分 ▼場所 「み

らい」文化ホール ▼内容 岩手県沢内村に帰郷した主人公が、村長となり村民の「いのち」を守るために奮闘する物語。

▼入場料 【前売り券】一般1千200円、シニア・大学生1千円、小中学生・高校生800円 【当日券】一般1千500円、そのほかは前売り券と同額 ▼チケット取り扱い 川島書店、忍書房、宮脇書店行田店 ▼主催 映画「いのちの山河 日本の青空Ⅱ」をみる会 ▼後援 行田市、行田市教育委員会ほか ▼問い合わせ 北埼玉教育会館 ☎553-0744

市民ハイキング
スズランの花香る入笠山

▼日時 6月20日(日)午前6時市民体育館跡地駐車場出発 ▼行程 行田→沢入登山口→入笠山→沢入登山口→行田(バス利用) ▼歩行時間 約4時間 ▼参加費 4千円(乗り物代など) ▼定員 50人(先着順) ▼服装 長ズボン、長袖シャツ、帽子、登山靴、ザックなど歩きやすい服装 ▼持ち物 弁当、水筒、雨具、替え靴下・下着など ▼

申し込み 参加費を添えて5月23日(日)午前9時〜正午に中央公民館第3学習室 ▼問い合わせ 行田山の会河田宅 ☎554-3450

県立行田特別支援学校
学校公開

▼日時 【第1回】6月9日(水) 【第2回】10月14日(木)共に午前10時〜正午 ▼場所 埼玉県立行田特別支援学校 ▼内容 学校概要説明、授業見学など ▼申し込み・問い合わせ 第1回は6月4日(金)、第2回は10月8日(金)までに同校教頭 ☎554-3302 FAX 550-1055

立正大学熊谷キャンパス
公開講座(前期)

▼日時 6月5日〜7月10日の毎週土曜日(全6回) 午後0時50分〜2時20分 ▼場所 立正大学熊谷キャンパスアカデミックキューブ1階A101教室 ▼テーマ 政権交代と私たちの暮らし ▼定員 300人 ▼受講無料 ▼問い合わせ 5月20日(木)までに同大学社会福祉学部公開講座係 ☎536-

1328
NPO法人ケアフレンドひまわり
創立3周年記念イベント

▼日時 6月12日(土)午後1時〜4時30分 ▼場所 「みらい」文化ホール ▼内容 【第1部】福祉講演 【第2部】「ココロ」雲仙(知的障がい者グループ)による「瑞宝太鼓」演奏 ▼入場料 一般1千円、65歳以上の方・障がい者および介助者・高校生以下の方500円 ▼主催 NPO法人ケアフレンドひまわり ▼申し込み・問い合わせ 同イベント事務局 ☎558-1508

福引付き婚活パーティー

▼日時 6月13日(日)午後1時〜3時30分 ▼場所 ベルヴィアイトピア ▼参加費 2千500円(会員2千円) ▼その他 軽食、飲み物、福引付き ▼申し込み・問い合わせ 所定の申込用紙に必要事項を記入し、6月5日(土)までに参加費を添えてNPO法人行田結婚支援センター荒木(忍2-15-15) ☎554-0162

広告

税務職員(Ⅲ種)

▼受験資格 平成元年4月2日
 ～平成5年4月1日生まれの方
 ▼試験の程度 高等学校卒業程
 度 ▼申込書請求先 ①行田税
 務署総務課 ☎556-2121
 ②関東信越国税局人事第二課試
 験係 ☎048-6001
 3111(内線
 2095・2097) ③人事院
 関東事務局 ☎048-7401
 2006-8 ▼受付期間 6
 月22日(火)～29日(火)※土・日曜日
 を除く
 ▼試験日 【第1次試験】9月
 5日(日) 【第2次試験】10月14
 日(木)～21日(木)のうち指定する1
 日 ▼試験科目 【第1次試験】
 教養試験、適性試験、作文試験
 【第2次試験】人物試験、身体
 検査 ▼採用日 平成23年4月
 1日(金) ▼申込書提出先 人事
 院関東事務局(〒330-
 9712さいたま市中央区新都
 心1-1-1さいたま新都心合同庁
 舎1号館) ▼問い合わせ 関東
 信越国税局人事第二課試験係 ☎
 048-6000-3111(内
 線2095・2097)

(財)行田市産業・文化・
 スポーツいきいき財団
 申し込み・問い合わせ

産業文化会館 TEL556-6371 FAX556-6372
 商工センター TEL553-0510 FAX553-2021
 古代蓮会館 TEL559-0770 FAX559-0784
 グリーンアリーナ TEL553-3377 FAX553-0487

http://www.ikiiki-zaidan.or.jp/index.html

古代蓮の里
 (蓮の開花期間)
 スタッフ

▼勤務場所 古代蓮会館およ
 び売店 ▼勤務期間 6月中
 旬～8月中旬※ローテーショ
 ン勤務(勤務日数など応相談)
 ▼勤務時間 午前7時から3
 ～4時間程度(希望により延
 長可) ▼業務内容 受付、案
 内、商品販売などの接客業務
 ▼応募資格 18歳以上で土・
 日曜日の勤務が可能なる方
 ▼募集人数 若干名 ▼時給
 午前7時～9時は900円、
 午前9時以降は750円 ▼
 申し込み 5月28日(金)までに

履歴書(写真貼付)を古代蓮
 会館に持参 ▼選考方法 書
 類審査のうえ面接を実施

第15回 彩夏展

▼会期 5月12日(水)～24日(月)
 (火曜日休館) 午前9時～午
 後4時30分※入場は午後4時
 まで ▼場所 産業文化会館
 アートギャラリー ▼内容
 行田市書道人連盟会員による
 作品展 ▼入場無料

ご利用ください
 トレーニング室

グリーンアリーナ内のト
 レーニング室は、25種類のト
 レーニングマシンや振動ダイ
 エットマシン、マッサージ
 チェアなどを完備。トレー
 ナーが常駐しており、初心者
 でも安心して利用できます。
 ▼時間 午前9時～午後9時
 (日曜日・祝日含む) ※毎月
 第2・4月曜日は休館(祝日
 の場合は翌日休館) ▼利用料
 金 1回2時間4000円(障
 害者手帳提示による減額制度
 あり) ▼対象 高校生以上
 ▼利用方法 初回は、講習会
 を受講のこと(窓口または電
 話で予約してください)

体育施設 アルバイト・パートスタッフ

職種	勤務時間	募集人数・対象	時給など	申し込み・問い合わせ
①グリーンアリーナ 窓口受付・施設管理 スタッフ	【月～金曜日】午後5時30分～9時30分 【土・日曜日、祝日】午前8時30分～午後9時 30分のうち4～8時間程度 ※週3日程度のローテーション勤務	若干名 ※18歳以上59歳以下の方 ※試用期間(2月間)あり	800円 ※試用期間は750円	履歴書(写真貼付)に希望職種 を明記のうえ、グリーンアリー ナまたは市民プール窓口。 ※選考方法は面接試験を予定 ●グリーンアリーナ(和田 1242) ☎553-3377 ●市民プール(本丸3-5) ☎555-2455
②市民プール 窓口受付・施設管理 スタッフ	午後5時30分～9時30分 ※週3日程度のローテーション勤務	若干名 ※18歳以上59歳以下の方 ※試用期間(2月間)あり	800円 ※試用期間は750円	
③小学生水泳クラブ 指導員	【毎週金曜日】午後4時～5時 ※上記時間の前後20分程度、準備・片付け作業 あり	若干名 ※競技水泳経験もしくは指 導経験者を歓迎	1回2,000円以上 ※資格・経験などを考 慮のうえ決定	

広告

皆さんは「協働」という言葉をご存じでしょうか。「協働」とは「まちづくり」の分野でよく使われる言葉で、市民と行政が対等な立場で協力し合って地域の課題を解決していくことを「協働のまちづくり」といいます。

今回紹介する牧禎舎は、この「協働」によってよみがえろうとしている近代化遺産です。忍1-4-11に所在する牧禎舎は、元は「幸」の商標で知られた足袋・被服商牧禎商店の事務所兼住宅と工場です。工場は改装されていますが、落ち着いた佇まいの事務所兼住宅は欄間なども見事で、戦前の住宅建築の様相を伝える貴重な近代化遺産といえます。

牧禎商店の創業者である牧野貞蔵は、牧野本店（市報ぎょうだ平成21年9月号参照）から独立して同商店を創業するに当たって、昭和15年（1940）に工場、次いで事務所兼住宅をこの地に建設しました。当時は日中戦争の最中で、貞蔵は事務所兼住宅が完成する前に召集されて出征し、妻子だけが先にこの家に転居したそうです。

復員した貞蔵は、被服を中心として商い、牧禎商店を軌道に乗せましたが、足袋産業の衰退などもあって、昭和50年代前半には工場を株式会社埼玉忠化に貸し出し、店をたたみしました。

株式会社埼玉忠化が移転し、3年程前に貞蔵が亡くなると、この事務所兼住宅と工場は

空き家となってしまいました。しかし、遺族の方々がこの建物を残したいと「牧禎舎」と命名し、再活用をNPO法人ぎょうだ足袋蔵ネットワークに依頼。それを受けた同法人は藍染体験の出来る施設の開設を企画しました。時を同じくして行田市でも体験型観光施設の開設が考えられており、市の考えと同法人の企画がマッチしたことから市が同法人に事業委託する「協働」が実現し、5月9日(日)に「牧禎舎」が開館します（関連記事P8）。

開館翌週末には同法人主催の「蔵めぐりまちあるき」で催しも行われますので、ぜひ訪れてみてください。

（文化財保護課 中島洋一）



牧禎舎

キラリ完気

No.86

イチゴのミニパフェ

果物でおしゃれスイーツ

イチゴにはビタミンCが豊富に含まれ、5～6個で一日の必要量を取ることができます。ビタミンCは水溶性のため、生のままとるのが効果的ですが、イチゴがたくさん手に入ったときは、電子レンジでイチゴソースを作ってみましょう。冷凍保存しておくこともできるので、手軽にスイーツを楽しめます。

材料（2人分）

イチゴ…10個 カステラ（市販品）…2切れ 生クリーム…100ml 砂糖…小さじ2
 イチゴソース【イチゴ…1パック（300g） レモン果汁…大さじ2 砂糖…60g】

作り方

〈イチゴソース〉

- ①イチゴは洗ってヘタをとり、耐熱容器に入れ砂糖とレモン果汁を混ぜる。
- ②軽くラップをかけ電子レンジで3分加熱し、取り出してかき混ぜ再び1分加熱する。その後軽くかき混ぜそのまま冷ます。

〈パフェ〉

- ①カステラは3～4つに割り、器に入れる。イチゴは食べやすく切る。
- ②生クリームに砂糖を加え、トロリとなるまで泡立てカステラに添える。
- ③イチゴソース（大さじ1）をかけ、イチゴを飾る。



栄養成分（1人分）

エネルギー 275kcal たんぱく質 7.0g 脂質 20.7g
 炭水化物 45.6g 食塩相当量 0g ビタミンC 80.6mg

（社）埼玉県栄養士会 行田・羽生の会

今月の表紙

4月4日、春らんまんの行田路を舞台に第26回行田市鉄剣マラソン大会が開催されました。
 ハーフの部では、白バイに先導された選手たちによる激しいトップ争いが繰り広げられました。（関連記事16ページ）

- 市報ぎょうだに掲載されているあなたの写真を差し上げます。ご希望の方は、広報広聴課広報広聴担当（内線318）まで。
- 市民の皆さんの市政に対するご意見をお待ちしています。
- 市報をカセットテープに録音したものを希望者宅にお届けします。ご希望の方は、広報広聴課広報広聴担当（内線318）までご連絡ください。



市報ぎょうだは再生紙を使用しています